


第1号様式 (表面)

※町記入	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規	※岡垣町登録番号	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>			2					
		2									

※町記入欄 受付者名	※受付印
	

平成30・31年度

岡垣町測量及び建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書

岡垣町長様

平成 年 月 日

平成30・31年度岡垣町発注の測量業務、建設コンサルタント業務等に係る入札及び見積に参加したいので、参加資格審査の申請をします。

なお、この申請書及び添付書類の記載内容は、事実と相違ないことを誓約します。

(A) 申請者	①所在地	〒 ー		④ 実印
	フリガナ			
	② 商号又は名称			
	フリガナ			⑤ TEL
	③ 代表者 役職・氏名	(役職名)	(氏名)	() ー
(B) 受任地 及び 受任者	⑦所在地	〒 ー		⑩ TEL
	フリガナ			
	⑧ 商号又は名称			
	フリガナ			⑪ FAX
	⑨ 代表者 役職・氏名	(役職名)	(氏名)	() ー
⑫書類を持参する者の 所属及び氏名等	(所属)	(氏名)	認印	TEL () ー

〈注〉 ○(B)欄について、委任は、本社又は本店が岡垣町外にある場合で、入札・見積・契約等の権限を一括委任する場合のみ認めます。
○商号又は名称等の上から**会社印(角印)**を押印しないこと。(要領11頁参照)

1. 経営等の事項

⑬ 資本金	⑭ 直前の決算日		⑮ 年間平均実績高 (裏面⑤欄と一致)	
千円	平成	年	月	日
				千円
⑯ 常勤職員数	⑯-2 (⑯の内、技術職員数)	⑯-3 (⑯の内、事務職員数)	⑯-4 (その他職員)	
人	人	人	人	

⑬欄は、法人の場合、登記簿謄本から転記、個人の場合、斜線を引くこと。
〈注〉 ⑭欄については、平成28年9月1日以降の決算日で、岡垣町への資格審査申請において、納税証明書、財務諸表及び建設コンサルタント等の現況報告書の写しを提出することが可能な営業年度期間の決算日の日付を記入すること。
⑮欄は、⑭欄の日付を基準日とし、基準日以前の2ヶ年の年間平均実績高を記入すること。また、裏面⑤欄と一致すること。

第1号様式（裏面）

2. 申請業務（※記入にあたり、下記注意事項及び、提出要領の2ページ目「5 注意事項」をご確認ください。）

①希望順位 ※4つまで	申請業務	②登録番号	③年間平均実績高								
			十億	百万	千						
	測量	測量法登録第()号									
	建築設計	□一級 □二級 □木造 □建築設備 ()知事登録第()号									
	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録建()第()号									
登録部門 ※登録を受けている部門のうち得意な順に数字を記入（4つまで）											
	河川、砂防及び海岸・海洋	下水道	都市計画及び地方計画	建設環境							
	港湾及び空港	農業土木	地質	機械							
	電力土木	森林土木	土質及び基礎	電気電子							
	道路	水産土木	鋼構造及びコンクリート								
	鉄道	廃棄物	トンネル								
	上水道及び工業用水道	造園	施工計画、施工設備及び積算								
	地質調査	地質調査業者登録質()第()号									
	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録補()第()号									
登録部門 ※登録を受けている部門のうち得意な順に数字を記入（4つまで）											
	土地調査	土地評価	物件	機械工作物							
	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	総合補償							
	不動産鑑定	不動産鑑定業者登録 国土交通大臣登録第()号 知事登録第()号									
	土地家屋調査	土地家屋調査士登録第()号									
	司法書士	司法書士登録第()号									
	環境調査	事業の区分 ()第()号 ()第()号 ()第()号									
④上記申請業務以外の年間平均実績高											
⑤合計 ※上記③及び④欄の合計 ※表面⑮欄と一致すること											

- 〈注〉①欄は、申請を希望する業務にのみ、順に数字を記入すること。なお、申請できる業務数は4つまでとする。
- ②欄は、申請を希望する業務にのみ、登録番号を記入すること。また、各業務ごとの注意事項は次のとおり。
- 「建築設計」を申請する場合は、該当する登録区分の口にし点を付すこと。
なお、登録番号については、**岡垣町に登録する事業所の登録番号**を記入すること。
 - 「建設コンサルタント」及び「補償コンサルタント」を申請する場合は、登録を受けている部門のうち、得意とする部門について、得意な順に数字を記入すること。なお、記入できる数は4つまでとする。
※登録を受けていない部門については、申請できません。
 - 「不動産鑑定」を申請する場合は、登録番号については、**岡垣町に登録する事業所の登録番号**を記入すること。
 - 「土地家屋調査」及び「司法書士」を申請する場合は、**岡垣町に登録する事業所に所在する者の登録番号**を記入すること。
 - 「環境調査」を申請する場合は、()内に事業登録を行っている事業の区分（「濃度」「音圧レベル」等）及び**岡垣町に登録する事業所の登録番号**を記入すること。
- ③欄は、表面⑭欄の日付を基準日とし、基準日以前の2ヶ年の年間平均実績高を記入すること。
- ④欄は、表面⑭欄の日付を基準日とし、基準日以前の2ヶ年の申請業務以外の年間平均実績高を記入すること。
- ⑤欄は、③及び④欄の合計を記入すること。また、表面⑮欄と一致すること。

※ 上記「岡垣町に登録する事業所の登録番号」とは、本社で申請登録する場合は、本社での登録証明書、受任地で申請登録する（委任を行う）場合は、受任地での登録証明書のことです。（提出要領2ページ参照）